

別記様式 4

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
乗用自動車交換契約 1台	分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所長 森 幸臣 北海道釧路市幸町10-3	平成28年1月20日	ネットトヨタ釧路株式会社 北海道釧路市新橋大通7-2-15	8460001001324	一般競争入札 (総合評価方式)	2,589,240円	2,531,736円	97.7%	8	
小樽地方合同庁舎で使用する電気 1,016,112kWh	分任支出負担行為担当官 北海道財務局小樽出張所長 皆川 功 北海道小樽市港町5-2 ほか10官署等	平成28年1月25日	株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7	2010701022133	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@15.99円/kWhほか	—	5	単価契約 予定調達総額 22,682,192円 分担契約 分担予定額 1,202,156円
札幌第1合同庁舎で使用する電気 4,409,855kWh	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2 ほか14官署等	平成28年1月27日	株式会社F-Power 東京都港区六本木1-8-7	2010701022133	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@16.30円/kWhほか	—	3	単価契約 予定調達総額 82,489,039円 分担契約 分担予定額 8,042,681円
事務用椅子購入契約 31脚	支出負担行為担当官 北海道財務局総務部総務部長 井上 泰延 北海道札幌市北区北8条西2	平成28年2月25日	株式会社イシダ 北海道札幌市豊平区平岸4条3-1-24	3430001001372	一般競争入札	4,482,000円	4,109,400円	91.6%	3	
函館地方合同庁舎で使用する電気 304,653kWh	分任支出負担行為担当官 北海道財務局函館財務事務所長 大久保 誠 北海道函館市新川町25-18 ほか9官署等	平成28年3月1日	丸紅株式会社 東京都千代田区大手町1-4-2	9010001008776	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@18.12円/kWhほか	—	2	単価契約 予定調達総額 7,206,161円 分担契約 分担予定額 974,272円
旭川地方合同庁舎で使用する電気 2,305,537kWh	分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所長 佐藤 祥悦 北海道旭川市宮前1条3-3-15 ほか12官署等	平成28年3月24日	北海道電力株式会社 旭川支店 北海道旭川市4条通12-1444-1	4430001022351	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@15.99円/kWhほか	—	1	単価契約 予定調達総額 51,622,806円 分担契約 分担予定額 2,193,969円

(注1) 国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約一覧表（競争入札（物品役務等））

（部局名：北海道財務局）

（審議対象期間 平成28年1月1日～平成28年3月31日）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	応札者数	備考
釧路地方合同庁舎で使用する電気 1,566,661kWh	分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所長 森 幸臣 北海道釧路市幸町10-3 ほか11官署等	平成28年3月30日	北海道電力株式会社 釧路支店 北海道釧路市幸町8-1	4430001022351	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	@17.26円/kWhほか	—	1	単価契約 予定調達総額 35,269,549円 分担契約 分担予定額 1,527,171円

（注1）国の行為を秘密にする必要があるもの並びに予定価格が予算決算及び会計令99条第2号、第3号、第4号又は第7号のそれぞれの金額を超えないものは含まない。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。